

空家等の相談窓口体制を強化しました

町と(株)ジチタイアドは「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を令和8年4月1日に締結し、空き家の相談ができるサービス「アキソル」の試験導入を開始しました。「アキソル」は、空き家所有者などの困りごとの相談窓口として、問題解決に向けてサポートを行います。空き家を相続したがどうすればいいか困っている方、売却が難しい空き家を手放したい方など、ぜひ「アキソル」への相談をご検討ください。

- 相談窓口：(株)ジチタイアド 空き家相談窓口アキソル
☎ 0120-772-135 (フリーダイヤル)
- 受付時間：平日9:00～18:00



■問合せ：建設課空家対策係 ☎0234-43-0240

災害の危険度が数字でわかります！

5月下旬（予定）から、気象庁が発表する情報が新しくなります。大雨などによる災害の危険を予想したとき、下の表のように「レベル」と「災害名」のついた情報を発表します。どんな災害がどれだけ迫っているか一目でわかります。例えばレベル4は避難指示が発令される状況ですので、レベル4の情報が発表されたら避難、といった速やかな判断にご利用いただけます。警報以外の情報も変わります。緊急性の高い内容か、今後の見通しを伝える内容か、に応じて名前を統一します。このように分かりやすい情報になりますので、災害から身を守るよう、新しい情報をご活用ください！

■警報や注意報の新しい名称

例) レベル4 土砂災害 危険警報

下の表のとおり、レベルと災害名のついた名前になるため、どういった行動をとればよいかが一目でわかります。上の例の情報が発表されたら「レベル4は、自治体から避難指示が発令されるレベルだから、土砂災害がいつ起こってもおかしくない危険な状態だ。災害の危険のある場所から離れよう」と判断できます。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

■警報や注意報以外の新しい名称

気象防災速報 または 気象解説情報

- 気象防災速報：今起こっている現象を速報で伝える情報です。例えば線状降水帯の発生が解析された時には「気象防災速報（線状降水帯発生）」が発表されます。
- 気象解説情報：今後の気象の見通しをお伝えするための情報です。例えば台風が今後接近する予想の場合は、「気象解説情報（台風第〇号）」が発表されます。



△特設ページ

■問合せ：山形地方気象台 ☎023-622-0632 環境防災課危機管理係 ☎0234-43-0242

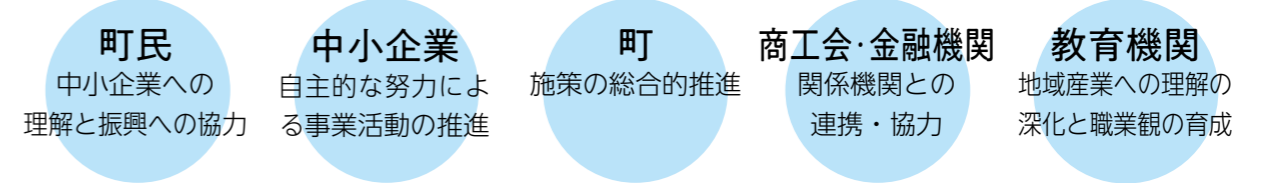
庄内町中小企業及び小規模企業振興基本条例を制定

■なぜ条例を制定したの？

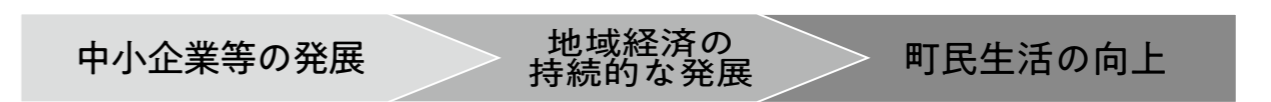
本町の中小企業等の振興について、町の責務等を明らかにし、中小企業等の振興に関する基本理念と施策の基本となる事項を定め、これを総合的に推進することにより、地域経済の持続的な発展と町民生活の向上に寄与することを目的として、3月に条例制定しました。

■条例の概要

関係者が連携し、中小企業の振興に向けて庄内町全体で取り組みます。



■目指す姿



■基本施策

- (1) 中小企業等の経営の革新を図ること
- (2) 中小企業等の創業及び創造的な事業活動の促進を図ること
- (3) 中小企業等の経営基盤の強化を図ること
- (4) 中小企業等の先導的役割を担う人材及び技術の育成並びに確保を図ること
- (5) 中小企業等の連携及び交流の促進並びに事業承継の円滑化を図ること
- (6) 中小企業等の良好な雇用環境の整備促進を図ること
- (7) 中小企業等の資金調達の円滑化を図ること



■問合せ：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

学童保育所の今後のあり方に関する基本方針を策定

令和14年4月を目途に町内5つの小学校を1つに統合し、新しい小学校が開校予定です。小学校の統合に伴い、学童保育所の今後のあり方に関する基本方針を3月に決めました。

- 第1～第3学区の学童保育所は、小学校統合にあわせ統合。新小学校と一体型で整備
- 第4学区と立川小学校区の学童保育所は、継続運営
- 土曜日保育は、新たな学童保育所と立川さんさんクラブで実施
- 利用したい学童保育所は、選択可能
- 学童保育のこども集団は、おおむね40人以下に編成
- 運営は、これまで同様ふれあいホーム実施組織愛康会に委託予定

基本方針策定までの経過は、町HPをご覧ください。



△町HP

■問合せ：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0171